

第33回 福島県建築文化賞 総評

福島県建築文化賞は、東日本大震災による2年間の中断を挟み、本年度で33回目を迎えた。

今回の応募作品は52点で、うち公共建築物が31点、民間建築物が21点であった。用途別では、庁舎・事務所等が10点と最も多く、次いで学校教育施設、文化・スポーツ施設等が各9点、商業施設等が7点、福祉・医療施設等、建築物群又はその他の用途の建築物等が各5点、共同住宅が4点、複合施設が2点、古い建築物の修復が1点であった。そのうち、改修・修復に関するものが3点含まれていた。また、地域別では、浜通り11点、中通り28点、会津13点であった。公共建築物が約6割を占め、中でも庁舎・事務所や学校教育施設、文化・スポーツ施設が多かったこと、東日本大震災からの復興の進展により、浜通りからの応募が震災後の再開以降では最多であったことなどが本年度の特色としてあげられる。

一次審査は8月9日に、書面による現地審査対象作品の選考が公開で行われた。はじめに賞の趣旨、意義を確認し、各審査委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行った。その後、全体的な感想、意見を述べ合い、候補作品を11点以内で投票することとした。その結果をもとに、多くの票を集めた作品及び少数であっても強く推薦のあった作品について意見を交わし、評価すべき点について議論を尽くした結果、現地審査対象とする15点を全会一致で選定した。

二次審査は10月17日から19日まで3日間にわたり、一次審査で選定された15点について現地審査を実施した。各審査委員は、周辺環境との調和、建築物のデザイン・機能性、東日本大震災からの復興に対する貢献など、賞の基準に照らし多角的な視点から評価を行い、正賞、準賞、優秀賞候補として5点、特別部門賞候補として3点、復興賞候補として3点を、評価理由を添えて提出した。

最終審査は、11月21日に7名の全審査委員出席のもとで行われた。本賞の趣旨、意義を改めて確認し、全員が現地審査を通じた印象について述べた後、賞の選考に移った。各審査委員が推薦する作品の評価理由等について意見を述べ、委員間で本賞の趣旨とする「建築文化」に遡りながら率直な意見交換を行った。

推薦作品の評価が拮抗し、困難な選考となったが、最終的に全会一致で下記のとおり、正賞1点、準賞1点、優秀賞3点、特別部門賞3点、復興賞3点の受賞作品が選定された。

以下に各賞の選定理由を示す。詳しくは受賞作品ごとの講評を参照されたい。

正賞の『はじまりの美術館』は、東日本大震災で大破した蔵を様々な人々や団体の協力により、アール・ブリュット美術館として細部まで密度の高い設計と施工により見事に再生させたものである。普通であれば取り壊されてしまったであろう古い蔵に新たな命が吹き込まれ、次世代へと記憶を繋ぎ、新たな創作活動を生み出す場として生まれ変わっている。地域再生の拠点づくりの例としても高い意義を持ち、正賞に値する作品と認められる。

準賞の『喜多方市役所』は、各層をつなぐ吹き抜けのエントランスホール、PC（プレキャストコンクリート）の梁を表しにしたリズム感と力強さのある執務空間、PCパネルを市松に組み合わせた外壁など、意匠、工法、構造技術が高いレベルで総合化された建築作品で

ある。随所に生かされた伝統的な素材や意匠により、この地ならではの印象的な作品となっている。

優秀賞には、『Angelica Garden』、『道の駅あいづ 湯川・会津坂下』、『相馬 こどものみんなの家』の3点が選ばれた。

『Angelica Garden』は、豊かな緑の中に木の箱を浮かべたような姿をしており、内外が連続した居心地のよい空間が木造と鉄骨造の複合構造により実現されている。優れた居住環境は建築と外構が相まって実現されることが実感できる作品である。

『道の駅あいづ 湯川・会津坂下』は、2町村による共同整備、隣接する河川敷の広場との連動などユニークな構想を多くの人々が参加するプロセスで実現し、観光客だけでなく広く地域に開かれた施設となっている。地域力を生かした大型木造建築実現のためのノウハウと経験を地域の財産とし、次につながるように設計、建設を進めている点は特筆できる。

『相馬 こどものみんなの家』は、木材を積層して編み込んだ屋根構造が特徴的である。木の天井が間近に見えることで、子供たちを包み込む感じが強められ、周囲の緑の広場とともに自由な世界を用意している。

特別部門賞には、『LARGE LAB TOWN』、『有限会社 松坂屋商会』、『西会津町立西会津小学校』の3点が選ばれた。

『LARGE LAB TOWN』は、木の持つ質感や力強さを素朴に表現し、新たな木使いの可能性を示している。廃材を利用した別棟のトイレにも、相通じる創意が感じられる。

『有限会社 松坂屋商会』は、建築主の理解と協力を得て、減築と改修により隠れていた元の建物の価値を再発見し、今後の会津若松市役所前の街並み景観を向上する足掛かりにしようとしたもので、既に連担する動きを生み出している。

『西会津町立西会津小学校』は、隣接する既存中学校との調和を図りながら、小中一貫教育の推進を目指して計画されている。豪雪地という環境の中、環境への配慮、ビオトープ等の豊かな屋外環境づくりなどが、地域の人々の協力を得ながら実現されている。

復興賞には、『南相馬市大町東団地・大町西団地』、『LVMH 子どもアートメゾン』、『福島県漁業協同組合連合会 地方卸売市場 小名浜魚市場』の3点が選ばれた。

『南相馬市大町東団地・大町西団地』は、駅に近い街の中心部に立地する市営の災害公営住宅で、まちなか居住を意図した計画である。高齢者向けの低層棟は北入り住戸と南入り住戸を向かい合わせ、集会施設を街路に面させた配置とし、高層棟はバルコニーに面して勝手口を設けるなど、自然に交流が生まれ、コミュニティが形成されるように配慮されている。

『LVMH子どもアートメゾン』は、震災で心に傷を負った子供たちの心を受け止める場として計画されたもので、居場所が選べるように中庭を取り囲むシンプルな外形の内部に、性格の異なる様々な居心地よい空間が用意され、地域の人々の寄り合う場ともなる魅力を備えている。

『福島県漁業協同組合連合会 地方卸売市場 小名浜魚市場』は、海に囲まれた施設として求められる長寿命な建物づくりを、埠頭に停泊する船のイメージと重ね、この場所ならではの

の姿で実現しており、漁業復興のシンボルとして大きな役割を果たす作品となっている。

惜しくも選外となった作品にも、本賞の趣旨に照らしてそれぞれ見どころがあった。『郡山市東山霊園合葬墓』は、霊園のランドスケープの中で、納骨室を地下に埋設し、量感を抑えた切妻の大屋根が印象的な建築である。

『三進煙石コミュニティセンター 緑正館』は、「地域と共に歩み共に栄える」という企業理念を具現化している。県産材の積極的な活用を図るとともに、研修ホールや展示室などを地域の交流の場として提供し、コミュニティ形成や子供たちの教育に貢献している。

『グループホーム 柳の杜』は、風景に馴染ませることに配慮し、折り重なる屋根のスカイラインがロードサイドの景観の向上に寄与している。

『Neo-Trad湯川』は、CLTパネル工法の施工方法、各種性能の実証実験を兼ねて建設された若者定住促進住宅であり、パイロットモデルとしての取組に今後の展開が期待される。

今回の応募作品は、震災後、復興に向けて新たに計画されたものが含まれ、技術的に質の高いものが多く見られた。いずれも建築主、設計・施工者の建築に対する姿勢が高く評価されるものであった。現地審査では、構想や計画、施工段階に携わった担当者が当時を振り返りながら、楽しそうに説明する様子が印象的であり、また、改めて建築文化とは何か、文化として何を継承していくことが大切かを考えさせられた。建築に携わった人々や地域の人たちの思いと努力の積み重ねの上に、建築とまちの歴史が刻まれ、継承され、建築文化が形成されていく。そのことが受賞作品を通じて多くの人々に共有されることを願っている。

最後に、今回の応募作品の関係者に対して、審査委員一同、深く敬意と謝意を表すものである。

審査委員長 長澤 悟